

平成29年度

教育委員会
教育行政点検・評価
報告書

平成30年8月

大月市教育委員会

大月市教育委員会教育行政点検・評価に対する概要

1 点検評価の趣旨

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正（平成20年4月施行）され、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

この法律改正を受け、大月市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

平成29年度に実施した教育委員会事務について、「教育委員会の活動及び管理・執行する事務」に関して14項目、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、平成27年度に策定された「大月市第2期教育振興基本計画」に基づき「学校教育の充実」に関して6項目（12小項目）、「生涯学習の充実」に関して6項目（13小項目）を点検・評価項目に選定し、評価対象としました。

3 点検・評価の実施方法

(1) 評価の観点

評価基準に基づきその達成状況の観点から評価を行いました。

(2) 評価の主体及び方法

教育行政点検・評価のシートにより、教育委員会事務局から提出された評価資料に基づき、大月市教育委員会としての点検・評価を行いました。

平成29年度 大月市教育委員会の教育行政点検・評価シート

評価 A・・・達成している(100%)・B・・・ほぼ達成している(約80%)・C・・・概ね達成している(約60%)・D・・・達成していない(50%以下)

大項目	中 項 目	小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠
1 教育委員会の活動及び管理・執行する事務	(1)教育委員会の会議の運営改善	教育委員会会議の開催回数	A	A	定例会12回、臨時会2回開催した。
	(2)教育委員会と事務局との連携	教育委員会と事務局との連携	A	A	日常的に情報交換を行い円滑な教育行政の執行に心がけた。
	(3)教育委員会と首長の連携	教育委員会と首長との意見交換会の実施	A	A	4月に総合教育会議を開催し、大月市学校教育の指針について意見交換を実施した。
	(4)教育委員の自己研鑽	研修会への参加状況	A	A	県や北都留、関東甲信越静地区の研修会に参加した(年5回参加)。また、市教委独自の研修活動として山梨県総合教育センター「適用指導教室」(都留こすもす教室)の視察を行った。
	(5)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	学校訪問	A	A	5月に4日間、市内小中学校7校、給食センター及び社会教育施設5か所を訪問した。また、10月に3日間、市内小中学校7校を訪問し懇談した。
	(6)教育行政の運営に関する基本方針を定めること		A	A	大月市第2期教育振興基本計画を策定し、実施3年目である。
	(7)教育委員会規則及び規定を制定し、又は改廃すること		A	A	大月市教育委員会事務局組織規則の一部を改正した。大月市私立幼稚園就園奨励費補助金交付に関する規則の一部を改正した。大月市民の体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正した。大月市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正した。大月市立小・中学校管理規則の一部改正した。大月市学校運営協議会規則を制定した。大月市教育支援センター設置要綱を制定した。
	(8)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること		A	A	提出議案については、全て審議を行った。予算編成については、予算査定の段階でその都度、説明を行った。
	(9)教育委員会の所管に属する学校その他教育機関を設置または廃止すること				当年度は、該当案件なし。
	(10)教育委員会及び教育機関の職員の任免その他の人事に関すること		A	B	退職教員の豊富な経験と知識を活用するため、教育支援室職員や社会教育指導員に任命した。市担講師、給食センター賃金職員及び社会教育関係賃金職員については、ほぼ必要とする人員の確保ができた。
	(11)県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること		A	A	平成30年4月の人事異動に関する内申を実行し、加配措置や市内出身者の管理職の登用に努力した。
	(12)教科用図書の採択の決定に関すること		A	A	小学校の道徳の教科用図書採択を実施した。
	(13)通学区域を設定し、又は変更すること				当年度は、該当案件なし。
	(14)文化財を指定し、又は指定を解除すること			A	当年度は、該当案件なし。

大項目	中 項 目	小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1. 学校教育の充実	① 確かな学力の向上	(a) 確かな学力の育成	B	B	<p>平成29年度全国学力・学習状況調査(国語、算数・数学)は、小学校6年生及び中学校3年生を対象に実施された。結果については、小学校、中学校共に県平均に対し同等または若干低かった。学力調査の結果とともに、生活環境の調査結果を合わせて、ホームページで公表した。</p> <p>山梨県学力把握調査(国語、算数・数学)については、山梨県教育委員会が県内の小学校の3年生と5年生、中学校の2年生を対象に実施する調査で、結果については、小学校は県平均より若干低く、中学校は県平均と同等または若干上回った。</p> <p>学力向上フォローアップ事業「大月サマースクール」は、夏季休業中を活用して、子どもたちの補習的な学習支援を行うことで、学ぶ楽しさや分かる喜びを味あわせ、基礎学力の定着と学習意欲の向上を図ることを目的に、教員OBや市担講師、大学生が指導者となり実施した。対象者は小学3年生から中学2年生で、全体では、小学3年生62名、4年生60名、5年生90名、6年生90名、中学1年生45名、2年生35名の計382名が参加し、希望者に対する全体の出席率は、78.9%であった。実施にあたって、参加者が自らの課題を持ち、計画的に学習活動をするように保護者にも働きかけた。</p> <p>また、今年度から大月楽習塾事業「大月っ子楽習サロン」を児童生徒の放課後の補習学習の支援として、通年を通して実施した。対象者は小学3年生から中学3年生で参加児童生徒延べ人数は3,375人であった。同じく今年度から「チャレンジ大月っ子」の家事労働・家庭学習を意欲的に行う取組みを各小中学校で実施した。</p>
		② 豊かな心・たくましい心の充実	(a) 道徳・文化活動、読書活動等の推進	A	B	<p>音楽会に対する交通費補助、芸術鑑賞会、総合的な学習の時間などにも補助を行っている。また、読書活動については、学校図書館活動の充実と、各校での全校一斉読書時間の設定などに取り組んだ。平成29年度は、小・中学校及びやまびこ支援学校と合同で音楽発表会を実施し、学校間で交流することができた。</p>
			(b) ふるさと教育の推進	B	B	<p>新転入教職員を対象に地域素材の発掘を促すため「地域研修会」を実施した。また、小中学生が地域を見つめ、地域を愛する心を持つ機会として「私の好きなところフォト展」を開催した。また、市内各校の学校応援団活動情報交換の推進を活性化するために、「学校応援団コーディネーター情報交換会」を開催し、初狩小学校のコミュニティスクール導入について発表した。</p> <p>教育支援室と校長会、教頭会、教育会など教育関係者で「教育支援連携会議」を組織し、教育に関する情報交換を行い、小中学校との連携及び教育支援活動の充実を図った。</p> <p>文部科学省の「コミュニティスクール導入推進事業」のモデル校として平成28年度から初狩小学校が指定され、推進委員会を組織し、地域とともにある学校づくりの研究や学習会及び先進地視察(長野県諏訪市 豊田小学校)を行った。また、平成30年に初狩小学校へ学校運営協議会を設置するため「大月市学校運営協議会規則」の制定をした。</p>

大項目	中項目	小項目	当年度 評価	前年度 評価	評価の根拠	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1.学校教育の充実	③ 健やかな身体の育成	(a) 健康の保持増進と体力の向上	A	A	体力の向上については、一校一実践運動を推進しており、平成29年度体力テストにおける総合得点は、全国平均に対し小学校は同等、中学校は若干低い結果となった。養護教諭を中心に各学校において健康教育の充実に努めた。市内小中学校の陸上記録会に対する交通費補助なども行っている。
		(b) 食育・学校給食の充実	A	A	学校給食センター栄養教諭と学校栄養職員の2名が献立予定表の裏面に給食だよりとして、毎月の給食目標や食育ニュースを掲載し、学校及び保護者に配布した。また、計画的に学校訪問を実施し、児童生徒と一緒に給食を食べながら食の大切さや重要性を伝えるとともに箸の使い方などの指導も行った。PTAによる学校給食試食会に出向き、学校給食の目的や食全般の話や保護者からの相談へ対応した。アレルギーに対応した除去食を提供するとともに、アンケートを実施しアレルギーを持つ児童生徒の保護者及び学校との相談活動を行った。児童生徒が食に関心を持つきっかけとなるように、季節に合わせた行事食や学校からの希望献立による給食を提供するなど工夫した。最新ドライシステムの調理場で、徹底した衛生管理を行い、小学校5校・中学校2校の児童生徒と教職員等に安全で栄養価の高い給食を年間204日、延べ302,252食提供した。地産地消として地元の食材も納入可能なものについては積極的に使用した。また、学校給食に必要な施設設備の維持管理を行った。	
	④ 今日的課題やニーズに応じた教育の推進	(a) 国際理解・情報教育の推進	B	B	国際理解教育において、外国語指導助手を民間事業者との委託契約により小学校に1名、市が直接雇用した講師を中学校に1名配置した。学校から「授業の教材など工夫されており、熱心に研究されていると感じる」、「指導する上でも先生方とのコミュニケーションをとりやすいと感じる」など高評価を得ている。 平成32年度完全実施となる小学校の外国語科について、検討委員会を立ち上げた。新学習指導要領の実施等に向けたICT環境整備について、検討委員会を立ち上げた。	
		(b) 特別支援教育の充実	A	B	就学前に適正な就学先の選択を保護者とともにやり、総合教育センターの活用と併せて、一人ひとりの状態に応じた教育が受けられるよう支援に努めた。県教育委員会へ特別支援教育の1クラスあたりの教員の配置基準の見直しを要請した。特別支援教育のため、市担講師10名を配置した。	
		(c) 教育相談体制・就学支援の充実	A	A	平成29年度の教育支援室への相談件数等は369件であった。「スクールカウンセラー」は市内2中学校及び3小学校に配置されており、連絡会議やケース会議等を開き、不登校の児童・生徒とカウンセラーとの関係が強く築かれ、学校に復帰できた児童・生徒が増えたり、不登校になりかけた児童・生徒が不登校にならずにすんだっている。配置されている学校において、スクールカウンセラーは、カウンセリングの専門性を発揮しており、今後においても配置を強く希望している。就学児の適正な教育支援が受けられるよう、総合教育センター・学校・市保健介護課(発達障害者支援体制強化事業)との連携を図りながら、幼稚園・保育園(所)の年中・年長幼児の訪問観察相談を実施するなかで適正就学支援の充実に努めた。	

大項目	中 項 目	小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	1.学校教育の充実	⑤ 学校教育施設の整備充実	(a) 安全・快適な学校施設への改善	A	A	空調設備について、未設置(4校)の設置整備工事が完了。これにより、市内の小中学校の空調設備設置がすべて完了した。猿橋中学校にプール温水シャワー(給湯器)設備を設置し、大月東中学校「屋内運動場」床修繕工事を行った。防犯対策の強化として、より安全安心な教育環境を築くため、全小中学校に各2台の防犯カメラを設置した。
			(b) 学校の適正配置と適正規模の確保と通学バスシステムの充実	A	A	通学バスについて、保護者、学校及び関係機関と協議を行い、運行時間等について決定した。
			(c) 閉校跡地等の活用	B	C	文科省のホームページ「みんなの廃校プロジェクト」に掲載している旧笹子小学校や他の閉校跡地については、企業からの問い合わせが数件あったが、建物が耐震基準を満たしていないことなどが要因で活用には至っていない。旧強瀬小学校については、同校の特別活動室(やまゆり館)を不登校の子どもたちの支援の場所とし「教育支援センター」として改修工事を行った。旧下和田小学校については、市内の山陽精工(株)に売却し、医療機器組立工場及び事務所の建設が進めれ、間もなく操業開始となる見込みである。旧畑倉小学校については、地元企業による工場建設の計画が出され、産業観光課を窓口として、協議を進められている。
		⑥ 幼児期における教育の充実	(a) 私立幼稚園運営への支援	B	B	市内の私立幼稚園3園に対し、1園28万円の運営補助金を交付した。また、幼稚園就園奨励費の補助額を国基準に改正した(平成30年度から施行)。

大項目	中 項 目	小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2.生涯学習の充実	① 地域全体で取り組む教育力の向上	(a) 家庭・地域と一体となった学校の活性化	B	B	青少年育成大月市民会議等による学校訪問を行い課題の共有化を図るとともに、公民館が学校応援団事業にどのような関わりが持てるかについて検討を依頼した。
			(b) 家庭の教育力の向上	B	B	図書館においては絵本を通しての親子の触れ合いを推奨するため、ボランティアによる読み聞かせの機会や9か月児健診時にブックスタート事業を実施し、子育て応援をした。青少年育成大月市民会議運営委員、推進委員、育成会役員等で支部会議を開催し地域の子どもたちについて、情報交換を行った。社会教育担当では「夏休み等子ども体験教室」を実施し、梁川町の月尾根自然の森キャンプ場を拠点に川遊び、魚釣り、バーベキューなどを行い、ふるさとや自然の大切さを学んだ。地区公民館においては、親子で参加できる事業や地域全体の触れ合いができる事業の開催を継続して呼びかけており、親子ふれあい軽スポーツ大会や町民文化祭、ふれあい夏祭りなどが開催されている。
			(c) 指導者・団体・グループの育成	B	B	ふるさと教育の推進を図るため広く人材の発掘・育成を行うことを目的として、ふるさと大月教育人材バンクを設置し、平成26年度から運用が開始されたているが今年度は、利用がなかった。
			(d) 放課後・休日における子ども活動の充実	A	A	安全安心な活動拠点を設け、子どもたちが遊びながら楽しく学べることを目的とした、放課後子ども総合プランの推進を図るとともに、合同発表会を開催し放課後・休日の子ども活動の周知を図った。青少年育成大月市民会議と連携し、平成25年度までそれぞれ独自に開催していた活動発表会を平成26年度から合同で開催し、平成29年度も引き続き合同で開催した。より多くの方々に参加いただき好評を得た。
	② 公民館活動の充実	(a) 生涯学習活動の推進	B	B	昨年と同様、地区公民館を中心に生涯学習教室の充実を図り、地域力を高め、地域の活性化づくりに取り組んだ。学習機会の情報を公開するため、市のホームページへの生涯学習情報の掲載と鮮度を保つために更新作業に心掛けた。生涯学習推進大会では、各地区が潜在的に持っている「地域の力」を見つめ直し、発掘することで、地域の活性化、生きがいの醸成、世代間の交流等を目指すと共に、若い世代から見た大月の魅力、課題等を検証することに加え、地域づくりの拠点としての公民館の役割と今後の展望を勘案しつつ、粋な心で豊かな暮らしのある地域力の実現を目指すことを大会趣旨として開催した。	
		(b) 生涯教育施設の整備・充実	B	B	施設の延命化を図るため、計画的に修繕箇所の優先順位を定め対応している。中央公民館においては、3階講堂照明スイッチ修繕、屋上・1階機械室送風機ベアリング交換(3台)修繕、3階調光室CDレコーダー修理等15件の不具合箇所の改修を行った。その他、地区公民館分館施設の補修に対し、5件の補助金の交付を行った。	
	③ 多様な学習機会の提供	(a) ニーズに対応した学習機会の提供	B	B	多様化するニーズの内容の把握を行うとともに、ニーズに対応した学習機会の提供に取り組んだ。特に各地区公民館とも高齢者学級等で軽く体を動かすことを伴う講座や介護予防、最近の消費者トラブルの事例と対処法を学ぶなど時代の要請に則した、健康や身近な課題をテーマにした講座等の開催数が増加した。	
		(b) 図書館運営の充実	A	B	図書館運営に関し一般の方から意見を聴く機会として図書館運営協議会を開催した。館長企画事業として、子どもの感性を引き出すワークショップ、パップンピットクラブを開催した。また、映像ホール、会議室の一般利用促進に努めた。	

大項目	中 項 目	小 項 目	当年度 評価	前年度 評価	評 価 の 根 拠	
2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	2.生涯学習の充実	④ 文化芸術活動の振興	(a) 文化芸術活動への支援	B	B	市民文化の向上と文化活動の推進を図るため第51回文化祭、市制祭協賛文化事業を開催した。新しい自主グループの発足を図るため、地域おこし協力隊による地元食材を使った料理教室を昨年に続いて開催した。また既存の自主グループの活動発表の機会として生涯学習推進大会にあわせて展示会を行った。
		⑤ 生涯スポーツの振興	(a) スポーツ・レクリエーション活動の充実と支援	B	B	スポーツ活動を通して、健康の保持増進、体力の向上を図ると共に、人と人との交流を深めるスポーツ・レクリエーション活動を推進した。また、弓道教室やバレーボール教室など各種スポーツ教室を開催した。スポーツ推進委員については、資質の向上を目的に研修を行い、各地区のスポーツ行事等で活躍いただくと共に、大月市健やかスポーツクラブと連携し、子どもから高齢者までの体力維持に努めた。
	(b) 施設の整備		C	C	各施設とも延命措置や利用者の安全のため、でき得る限りの整備に務めた。勤労者体育センターでは、鉄管製の雨どいの腐食が屋内雨漏りの根本的な要因であることが明確になったが予算的問題のため簡易的な修繕対応となった。また、市民総合体育館においては、雨漏りの原因の一つの雨樋の修繕を行った。	
	⑥ 歴史と文化遺産の継承	(a) 文化財の保存・保護及び活用	A	A	重要文化財星野家住宅では、所有者により毎年春と秋に「本陣コンサート」が開催され、積極的な活用が行われている。所有者の維持管理の負担を軽減するための補助制度を活用する中で、防災設備のき損が発見され、修繕事業を行った。市指定天然記念物浅利の千本マツの枯れ予防薬剤散布及び投与を行った。本市出前講座として大月短大、小中学校、公民館事業などで9回開催した。教室として、郷土の歴史探検ツアー、親子体験教室「縄文ポシエットづくり教室」を開催した。	
		(b) 伝統行事の保存と継承支援	B	B	各地区育成会による地域のどんど焼きやまつり行事への子どもの参加、公民館活動による伝統舞踊の継承事業の実施について助成を行った。	

総 評

- 平成27年度に策定した、大月市第2期教育振興基本計画に基づき、教育行政を推進した。
- 学校施設整備については、文部科学省から、平成28年度学校施設環境改善交付金(国の第2次補正予算)の決定を受けて、4校の空調設備設置工事を実施し、市内全ての小中学校に空調設備が設置された。しかし、小中学校の施設の一部については老朽化が進み、大規模改修等の施設整備が必要となってきた。**【プール改修:鳥沢小、大月東小、七保小、初狩小、トイレ改修(洋式化含む):鳥沢小、七保小、 その他】**
今後も、より安全で良好な教育環境の整備に努める必要がある。
- 閉校跡地の活用について、内閣府から、地方創生拠点整備交付金の決定を受け、大月市教育支援センターとして(旧強瀬小学校 やまゆり館)整備した。今後は、小中学校の不登校児童生徒の居場所として民間のフリースクールと連携し、教育支援センターの開設に向け準備を行う。
- 大月市の教育重点施策に掲げ推進している「ふるさと教育」については、「私の好きなところフォト展」や「地域研修会」などを継続し、また、地域のボランティアによる「学校応援団事業」や「ふるさと体験事業」など様々な事業により児童生徒と地域の交流を育むことが出来た。地域の子供が減少したことにより地域や学校の活動が難しくなっていることから今後もさらに地域と共同して取り組む必要がある。新規事業である「大月家庭塾」については、確かな学力の育成を目指して、家庭と連携し「チャレンジ大月っ子(家事労働と家庭学習)」に取り組み平成29年度から小中学校で実施した。チェックシートを作成し、児童生徒に実施状況を記入させ取り組むことで、やり遂げる力ややり遂げるための独創力の発揮などを期待し実施したが、家事労働については、お手伝いと家事労働の違いを家庭へ伝えきれていないこと。家庭学習については、宿題ではない自主学習の定着を図るなどの課題があり、今後は課題等を踏まえて継続実施していく必要がある。そして「大月楽習塾(大月っ子楽習サロン)」についてはおおむね好評であるが、学校行事やスクールバスの時間などで、当初考えていたほど日程がとれない学校があったことから、日程等について学校と相談のうえより工夫することが必要である。
- 社会教育については各公民館及び分館を中心に、各地区の特色を生かした地域づくり、人づくりを目標に各種学級、講座、イベント、運動などを実施する一方、地域を超えた交流や連携という面では、全地区館の協力により「大月市公民館だより」第1号を平成26年度に発行し29年度も引き続き第4号を発行した。また、文化活動の底辺拡大や技術の向上を目指して文化祭をはじめ文化行事の開催に努めた。ふるさと教育の推進を図るため、ふるさと大月教育人材バンクを設置し人材を発掘し、平成26年度から運用を開始したが29年度は利用がなかった。市民の主体的な学習という面では、自主的な取り組みをする人が増え、生涯学習の理念の理解が広まっていると見られる一方、学習や交流に関心を持たない人の割合もかなりあることから、行政による社会教育の発信にも注力する必要がある。
- 今年度はスポーツ振興の推進を図るため、各種スポーツ団体の支援を行った。学校開放事業(夜間照明13施設、校庭昼間2施設、体育館13施設)については、継続的な施設開放を行ったが、ここ数年の利用状況を見ると場所により利用頻度の増減の差が明らかになってきた。各種事業は、スポーツの振興、スポーツ人口の増大、体力の維持・向上を目標に実施しているが、社会教育と同様、自主的に取り組む人と、関心を持たない人とが明確化してきており、無関心層にスポーツの良さを感じる機会の提供が必要である。